

認可地縁団体 高尾台町会 平成23年度 定例総会議事録

日 時 : 平成 23 年 3 月 20 日 (日) 13:00~15:10
場 所 : 高尾台町会会館 1 階ホール
町 会 員 数 : 1,672 名
定 足 数 : 過半数の 836 名
出 席 者 : 124 名
委任状出席者 : 1,170 名
有効表決権数 : 1,294 名

議事の経過およびその内容

1. 開 会

委任状出席を含み町会員の過半数以上の出席者があり、会則第15条に基づき総会が正式に成立したとの報告のあと、司会総務・田形伸二が開会を宣言した。

2. 町会長挨拶

町会長・永山順一が、挨拶を行った。

3. 議長及び議事録署名人の選出

司会総務・田形伸二から、議長および議事録署名人の選出について諮ったところ、出席者より役員一任の声があり、議長には 1 丁目の橋場健次氏並びに議事録署名人には 2 丁目山原伸二氏および3丁目北川浩之氏が推薦され承認された。

4. 議案審議

1) 平成22年度各部会事業報告

総務委員、体育部、婦人部、除雪委員、防犯委員、公民館委員、美化委員、子供会連合会、高樹会及び納税協力会から平成22年度活動報告がなされ、拍手をもって承認された。

(質疑応答)

問1) カーブミラー設置個所以外の懸案交差点对応の進捗状況について

答1) 警察や道路管理者と協議のうえ、それぞれの箇所に白の十字線の路面標示を施し事故防止を図っている。

問2) 質問者自宅付近の道路(3丁目261地付近)において除雪が原因と思われる舗装陥没箇所がある。町会で対処してくれるのか

答2) 現地状況を確認の上、金沢市道路管理課に修繕依頼する

問3) 町会の左義長は今年をもって廃止となるが禅ヶ峰神社の左義長を利用しても良いのか。町会と禅ヶ峰神社との関係はどうか。

答3) 禅ヶ峰神社は高尾地区8町会の神社であり、本町会も含まれる。本町会長は代々禅ヶ峰神社の神社総代を勤める等、その運営・祭事に密接な関係がある。遠慮なく左義長を利用して欲しい。

問4) 除雪機は個人にも貸出してくれるのか

答4) 町会員に対して町会内での使用に限定して貸与する。公道利用は無償、私有地利用は燃料費実費負担で貸出する。詳しくは提案書31頁の使用管理規定を参照して下さい。

2) 平成22年度決算報告 及び 3) 平成22年度監査報告

総会計・山瀬昭男から平成22年度決算が提案書に基づき説明・報告された後、監査・小澤 久から平成22年度分の会計について関係書類を照合し監査を行った結果、適正に処理されていた、との報告がされた。

関連質疑応答の後、2)平成22年度決算報告及び 3)平成22年度監査報告は、拍手にて承認可決された。

(質疑応答)

問1) 収入内訳で町会費約 35 万円減の理由は何か。

答1) 平成22年度は会計年度を従来の4月1日から3月31日より3月1日から2月末日と変更したことにより平成22年度に限り徴収月が11か月となり1ヶ月分の減額となったことが減少要因である。但し、アパート分町会費は若干増額しており減少額は縮小している。

問2) 防犯関係費の内訳はなにか。また支出が約 30 万円程度予算を上回っているがなぜか。

答2) 内訳は街灯の電気料及び器具修繕費である。予算作成時町会負担分のみ計上したため決算額との比較で予算額を超過しているが、実際は収入の部欄の「街灯電気料・修繕費市補助金」約 40 万円を受けているので超過額は無い。次年度からは予算額を補助金も含めた額に改める。

4) 平成23年度役員(案)決定

総務・田形伸二より、役員名簿(案)の報告のほか本年度より導入された相互交代制による任期1年のみなし継続役員の説明があり拍手をもって承認可決された。

5) 高尾台町会会則改正

町会長・永山順一より、平成22年度会則改正の概要及び平成23年度会則改正案について説明があり、質疑応答の後出席者の4分の3以上の賛成挙手をもって承認可決された。

【改正案 要旨】

①構成員条文の変更(金沢市指導)

- ・町会員 町会に住所を有する個人
- ・賛助町会員 町会で事業を営む個人及び法人

②役員ブロック制変更

- ・2年任期役員相互交代制導入により変更

③役員班長の任期明示(金沢市指導、22年度総会質疑事項)

- ・3月1日より始まり2月末日に終了する。
但し、3月期は新旧役員・班長が協力して任務にあたる
- ・町会長・総会計は3月1日をもって交替する

④会計収支の明確化

町会費と除雪積立金の一本化(従前・町会費 800 円+除雪積立金200円→町会費月額1000 円)

⑤除雪積立金を一般会計より特別会計に移行

- ・収入を一般会計に一本化、一般会計より特別会計へ積み立てする
- ・積立金の積立金額は総会決議により積立金額を決定する
- ・積立金の使用は、役員会の決定により行い定例総会の承認を受ける

(質疑応答)

問) 定例総会が開催される3月期は新旧役員が協力して任務にあたることは理解できるが、町会長及び総会計に関しては定例総会時まで責任をもって担当し、次年度町会長及び総会計は定例総会の決議以降に就任すべきではないか

答) 3月期に定例総会を開催することを町会会則に規定している

定例総会で決算承認を受けるためには、2月末日に決算を行う必要があり会計年度を3月1日から2月末日としたが、金沢市の指導により会計年度と事業年度を同一としたことから役員任期を3月1日から2月末日と規定した。

但し、町会役員がもっとも活動しなければならない3月期は、新旧役員が重任して担当する条項を明示し役員機関の機能不全を防止するものにした。

町会を代表する町会長に関しては特定日を持って交代すべきとの金沢市の指導により町会長及び総会計は3月1日をもって交代することとした。3月1日をもって交代するが、他の役員同様3月期は新町会長・総会計と協力して任にあたるものである。

従って定例総会では新任役員を承認することとなるが、決算承認を優先すると止むを得ないものである。

質問の趣旨はもっともであり、金沢市と協議のうえ町会長・総会計の任期に限り4月1日からにするか協議し認可を得られるなら町会会則に明記する。

町会会則改定の説明後に付随案件である資産台帳作成報告がなされた。(22年度総会公約事項)
地方自治法に毎年作成が義務付けられ町会会則で備付を規定している資産台帳に関し、平成23年2月28日現在の資産台帳の作成が報告され提示された。
次年度より定例総会提案書に決算時の資産台帳を掲載することが報告された。

6) 平成23年度予算(案)

町会長・永山順一より提案書に基づき平成23年度予算(案)の説明があった。

・平成23年度は、町会登録世帯数を530世帯より600世帯とし伏見台町会連合会に届出することから伏見台公民館関係費が増額すること。

・購入予定備品は、

- ①町会旗(総務関係費・150,000円)
- ②デスクトップパソコン(町会会館維持費・100,000円)
- ③プロジェクター(会議費・100,000円)
- ④スクリーン(会議費・100,000円)
- ⑤町会ホームページ立上げ関係費用(総務関係費・100,000円)

予見しがたい予算不足に備える予備費500,000円を支出しなければ、収支相当の予算であることが説明された。

質問は無く平成22年度予算(案)は拍手にて承認可決された。

7) 平成23年度事業計画(案)

総務・石坂透から、提案書に基づき平成23年事業計画(案)について説明があり、拍手をもって承認可決された。

8) その他質問

問) 決算報告に関連し町会長より地縁団体にそぐわない会計処理であるバランスシートの導入を図ると言われるが、会計関係者とは限らない役員に毎回そこまで出来るだろうか。慎重に事を運ぶべきだ。

答) バランスシート作成の意図は、会計原則に則った商業ベースの精緻なものを作成することが目的ではなく、資産台帳の作成・更改と同様に町会員に対し町会の資産全体がどのような状態であるか一見して明示するもの。導入にあたっては分かりやすく簡素なものとしたい。

問) 役員は連絡費など自己負担が多く、日頃の労苦に報いるような役員報酬を検討したらどうか。

答) 当町会は、52名の役員と29名の班長と大勢の町会員が携わる体制であり各町会員が各人の事情に合わせて町会活動に協力し運営している。役員報酬支給は必ずしも現在の体制・趣旨に沿うものではない、と考えられる。今後の町会運営のこともあるので役員会協議事項として継続案件とする。

問) 自主防災組織に医療機関との連携を検討したらどうか

答) 現在、防災訓練は実施されているものの自主防災組織は機能しているとは云い難い状態である。今年度防災訓練に際しては自主防災組織の活性化を検討し医療機関との連携も考慮する。

9) 町会長提案

町会員の皆さまも既にご承知のように去る3月11日に東北地方で大地震と大津波が襲い、未だに福島原子力発電所事故は終息の見通しが立たない未曾有の大災害が発生しております。犠牲者のご冥福をお祈りすると共に被災者の皆さまにお見舞い申し上げます。

高尾台町会としても被災地を応援したいと考えており、繰越金より1世帯1,000円、総額600,000円の義捐金をまずは拠出したく協力をお願いするものであります。

平成23年度予算案は、この未曾有の大災害が発生する前に組まれたものであり予算に基づき拠出できないことからこの場で提案するものであります。何卒ご理解・ご協力をお願いします。平成23年度予算執行にあたり、予算ありきで執行することなく必要の是非を常に全役員で検討しながら予算内での拠出を思考する所存でありますのでご承認のほどよろしくをお願いします。

特に意見・異議はなく拍手をもって承認可決された。

5. 閉 会

司会総務・田形伸二が閉会を宣言した。

平成23年3月21日

認可地縁団体 高尾台町会 平成23年度定例総会